

愛知県廃棄物処理計画（平成 29 年度～33 年度）（案）に対する県民意見の募集結果について

1 意見募集期間

平成 28 年 12 月 28 日（水）から平成 29 年 1 月 27 日（金）まで

2 意見を提出いただいた方の内訳

(1) 提出方法

方法	人数
郵送	-
ファクシミリ	2
電子メール	4
その他	1
計	7

(2) 居住地

市町村	人数
名古屋市	1
豊橋市	2
岡崎市	1
春日井市	1
豊川市	1
日進市	1
計	7

(3) 年齢

年齢	人数
20歳未満	-
20歳代	1
30歳代	1
40歳代	3
50歳代	1
60歳代	1
70歳以上	-
計	7

(4) 性別

性別	人数
男性	5
女性	2
計	7

(5) 職業

職業	人数
会社員	4
学生	1
主婦	1
無職	1
計	7

3 意見内容と県の考え方（案）

番号	関連章等	頁	意見内容	県の考え方(案)
(1) 食品ロスに関する事項				
1	第3章	P43	私は、食品ロスの問題にもっと積極的に対応し、具体的な政策を打ち出してほしいと思います。前にNHKのニュースで見ましたが、日本の年間の食品ロスの量は、世界で飢餓に苦しむ人々に向けた食料援助量を大きく上回っているそうです。日本の食料自給率は約4割で、残りは輸入に頼っているくせに、一方で、食料を大量に捨てているというのは、もったいない話だと思います。私たちも家庭からの食品の無駄をなくす努力が必要だと思いますが、こうした市民の努力が大きなムーブメントのように広がっていくには、もっと行政がどんどん宣伝をして、みんながわかるような効果や意義を広めていくことが大事ではないでしょうか。そうしたことが広まるような計画になることを期待したいです。	本計画では、第4章廃棄物処理の目標の設定(50頁など)に記載したとおり、新たな目標として「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」を採用し、県民の皆様のエコアクションの実践を促す分かりやすい減量の目安(大きめのイチゴ1個分など)を提示(52頁)するなど、食品ロスを含めた家庭系ごみの削減に努めてまいります。
2	〃	〃	食品ロス問題は非常に重要なので、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	関連章等	頁	意見内容	県の考え方(案)
(2) 家庭ごみに関する事項				
3	第4章	P52	愛知県は全国平均と比べて、1人1日当たりの事業系ごみ排出量が43g少なく、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は14g多いことを初めて知り、家庭からのごみ削減を強く認識する必要があると感じました。このため、家庭ごみの削減方法などを具体的に記載した方が良いと思います。	家庭系ごみの具体的な削減方法等については、「第6章1(1)県民」(74頁)の主な具体的行動に「買い物時には、マイバッグ(買物袋)を持参し、詰め替え商品、はかり売り、簡易な包装のもの、繰り返し利用できるもの、耐久性に優れたものなど、廃棄物の減量につながる商品を選択する。」、「食品の食べ切りや使い切り、生ごみの水切りの徹底、生ごみの堆肥化など、ごみの減量に努める。」など記載しています。
4	〃	〃	家庭ごみの目標500gを達成するためには、1日当たり40g減らさないといけないことが分かりました。それが、大きめのイチゴ1個という親しみがわきました。ぜひ、たくさんの人達に教えて上げて、県全体のごみを減らしてください。	また、御意見のとおり県民の皆様のごみ減量意識を促す分かりやすい目安(大きめのイチゴ1個分など)を提示(52頁)していますので、本計画について市町村等と連携・協力して周知啓発を行うなど、県民の皆様とともに家庭系ごみの削減に努めてまいります。
(3) 適正処理に関する事項				
5	第1章	P1	CoCo 壱番屋の事件は非常にショッキングであった。二度とこのような事がおきないように、しっかり業者を見張っていて欲しい。	本計画ではこの事件を教訓として、処理事業者による処理能力を超える廃棄物の受入れや、無届けの場所での保管を未然に防止するために施策2(5)(65頁)に記載してあり監視体制を強化するとともに、処理業者によるマニフェストの虚偽報告に対しては施策2(5)(65頁)に記載してありマニフェスト制度の見直しなど、再発防止に向けた制度改正等について国に働きかけてまいります。
6	第5章	P63	ダイコーの事件は、処理業者であるダイコーだけの問題ではなく、CoCo 壱番屋などの排出事業者の責任意識の欠如も問題だと思う。排出事業者に対する指導を徹底すべきではないか。 また、事件がおきてしまったことはしょうがないが、今後、ほかにどのような対策を講じていくのか。	また、特に食品廃棄物の排出事業者に対しては、施策2(3)(63頁)に記載してあり、食品廃棄物の排出における留意事項を解説したリーフレットを活用して、排出事業者責任の周知徹底を図ります。 これらの施策により、不適正処理を未然防止し、生活環境の保全に努めてまいります。
7	第5章	P65	立派な計画を作ることも大事であるが、計画通りいかないからダイコーのような事件が起きるのではないか。 県は、なぜこのような事件がおきてしまったのか理解しているのか。理解していないのに、再発防止できるのか。 罰則強化した方がよいのではないか。	す。

番号	関連章等	頁	意見内容	県の考え方(案)
(4) 循環ビジネスに関する事項				
8	第3章	P43	この計画の循環ビジネスと環境省が言っている循環型社会ビジネスとの違いは何か。	本計画での「循環ビジネス」と、環境省の「循環型社会ビジネス」は同義のものとして記述しております。 計画の継続性の観点から「循環ビジネス」を用いています。
9	第5章	P71	「地域循環圏づくり」が新たな施策として取り上げられたが、これまでやってきた「循環ビジネス」とどう違うのか。	これまで本県では、循環ビジネスの振興のため、様々な支援施策により資源循環に関する取組・事業を促進してきました。 今後は、こうした支援策により培われてきた個々の資源循環の取組・事業を基盤として、地域へと幅広く普及・展開していくことにより、「循環の環」が重層的に構築された「地域循環圏」を目指してまいります。
10	第5章	P71	資源循環高度化計画(仮称)とあるが、いつ策定されるのか。地域循環圏づくりとは何か。	資源循環高度化計画(仮称)については、その名称を「あいち地域循環圏形成プラン」として、パブリックコメントを行い、平成29年3月に策定しました(する予定です。) 本県の「地域循環圏づくり」は、地域のポテンシャルを十分に生かし、地域内での資源の循環はもとより、地域を越えての循環が効率的になるものについては、地域間での連携を図りながら、県内各地域で「循環の環」が重層的に構築されることを目指しています。 「あいち地域循環圏形成プラン」の策定作業に伴い、第5章施策5については同プランの内容と整合を図り、加筆、修正しました。
(5) その他				
11	第3章	P43	レジ袋削減は、近年スーパーマーケットでは一般的に浸透して定着してきたと思いますが、ドラッグストアやホームセンターなどでは未だにレジ袋が無料で配布されているところがあります。このため、今後のレジ袋削減への取組を計画に記載した方がよいと思います。	レジ袋の削減につきましては、施策1(2)事業者の3Rの促進(59頁)に記載してあるとおり「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の活用等により、市町村と連携して「レジ袋削減取組店制度」の充実を通じて、レジ袋等の容器包装の発生抑制に係る事業者の取組を促進してまいります。
12	第3章	P45	優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良業者に対するインセンティブを明示したほうが処理業者の動機付けになるのではないかと。	優良産業廃棄物処理業者は、許可の有効期間が通常5年間のところ、7年間に延長されること、優良マークの付いた許可証が交付されることなどの優遇措置がとられております。こうした優良産業廃棄物処理業者認定制度については、参考資料の2用語解説(92頁)に記載しており、優良業者に対するインセンティブに繋がるものと考えております。この制度をより一層活用することによって、施策2(62頁)に記載したとおり業界全体の優良化を図り、廃棄物の適正処理を推進します。

番号	関連章等	頁	意見内容	県の考え方(案)
(5) その他				
13	第4章	P52	「本県における一人一日当たりのごみの排出量」、「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」、「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」の違いがわかりにくい。(P52)	<p>一人一日当たりのごみ等の排出量等については、次の図のとおりです。</p> <p>一人一日当たりのごみ等排出量</p>
14	第5章	P58	海岸漂着物は、回収することも大事ですが、漂着ごみの起源である内陸部での発生をなくすことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。	発生源である内陸部も含む県下全域において、施策1(1) (58頁)に記載してあるとおり、市町村等と連携・協力して海岸漂着物に関する環境学習プログラム等を活用した情報提供、普及啓発を行い、ごみの発生抑制に努めてまいります。
15	第6章	P75	災害廃棄物を処理する時は、廃棄物処理業者と連携を図ることとなっているので、廃棄物処理業者の責務・役割や主な具体的な行動のところにも、災害廃棄物の処理について記載しても良いのではないかと。(P75)	御意見を踏まえ、第6章1(2)イ廃棄物処理業者の責務・役割の項(75頁)に「さらに、非常災害時には、県や市町村からの要請に応じて、可能な限り廃棄物の処理に協力する。」を加筆しました。